

高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に係るポピュレーションアプローチ業務委託仕様書（案）

1 趣旨

高齢者が生涯にわたって健康で、住み慣れた地域で社会とのつながりを保ちつつ、自立した生活ができる期間（健康寿命）を延ばすことができるよう、生活習慣病等の疾病予防・重症化予防とフレイル対策等の介護予防を一体的に実施し、高齢者一人ひとりに対して効果的な支援を行う必要がある。当市の健康課題に対応するため、通いの場等への積極的な関与等であるポピュレーションアプローチ業務を実施する。

2 健康課題

国保データベース（KDB）システム等を活用し、当市の地域の健康課題を整理した結果、主なものは次のとおりであった。

(1) フレイル※の早期把握・早期対応

※高齢になって心身の活力（筋力、認知機能、社会とのつながりなど）が低下した、健康な状態と要介護の状態の間にある、虚弱な状態

(2) 生活習慣病重症化に関する早期把握・早期対応

3 委託期間 契約締結日の翌日から令和9年3月31日まで

4 実施場所 当市が定める日常生活圏域における〇〇地区内

5 従事者 医療専門職※

※医師、歯科医師、薬剤師、保健師、看護師、管理栄養士、歯科衛生士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、健康運動指導士 その他高齢者の生活習慣病の発症及び重症化の予防並びに心身機能の低下の防止について知識及び経験を有する者

6 業務内容

高齢者サロンや老人クラブ等の通いの場（以下「通いの場」という。）又は公共施設や商業施設等の生活拠点施設（以下「生活拠点施設」という。）の代表者と調整を行い、

実施地区の概ね 65 歳以上の者を対象とした「フレフレ！フレイル予防教室」（以下「教室」という。）を開催し、地域全体の健康状態の維持を図る。

7 フレフレ！フレイル予防教室の開催内容

内 容	「フレイルの予防」及び「生活習慣病及び生活習慣病に起因する疾患の予防や重症化予防」（以下「フレイル予防・生活習慣病予防」という。）に関することについて、「健康測定会」又は「健康教育」を実施すること。	
対 象 者	概ね 65 歳以上の者	
開 催 場 所	次の①・②のどちらかで開催すること。	
	①	<p><通いの場参加者に対する介入></p> <p>通いの場の開催場所</p> <p>※普段の開催場所に限らず、調整の上、別施設を利用しても良い。</p>
	②	<p><生活拠点施設を利用する不特定多数の高齢者に対する介入></p> <p>生活拠点施設</p> <p>※通いの場に参加していない不特定多数の高齢者の参加が見込まれるよう周知を行うこと。</p>
開 催 日 時 ・ 開 催 時 間	相手方と調整し決定する。 最低 1 時間の実施を目安とすること。ただし、調整の結果、1 時間未満の実施となる場合、春日井市と協議し、実施の可否を決定するものとする。	
留 意 点	<p>●安易に前年度介入した通いの場を教室開催の対象とせず、まずは新規通いの場へのアプローチを行うこと。</p> <p>●生活拠点施設を開催場所として 3 回以上実施する場合、地区全体の高齢者が参加できるよう、開催する生活拠点施設の偏りが起きないようにすること。</p>	

8 フレフレ！フレイル予防教室の開催回数

開催場所①・②をそれぞれ 1 回以上、合わせて計 6 回以上実施すること。

9 健康測定会・健康教育の条件

健康測定会又は健康教育を実施する際は、次のとおりとする。

- (1) 取得したデータ等について、市への情報提供に関して対象者に同意を得ること。
- (2) 「健康相談」の場を設けること。
- (3) 測定や運動指導等は、対象者への安全対策を適切に行うこと。
- (4) 健康測定会は後期高齢者の質問票（別紙1）による問診を実施すること。
- (5) 健康測定会はフレイル状態を含めた高齢者の健康状態を把握できる内容とすること。

また、健康測定会の目的は高齢者の健康意識の向上であり、データの取得が目的ではないことから次の項目に留意すること。

基本測定項目	身長・体重（BMI）、血圧、握力 健康意識が低い高齢者に対しても、自身の身体の状態を知る機会を提供すること。また、健康測定会を通じて、普段から自身の健康に意識を向け、セルフケアができるようになるなど、健康意識の向上を図ること。
必要に応じて実施する項目	運動機能や認知機能などに関すること 介入する通いの場等の特色や受託者の強みを活かし、高齢者が前向きに健康づくりに取り組むことができる測定項目・測定方法を設定することで、更なる健康意識の向上を図ること。
基本的には「基本測定項目」＋「必要に応じて実施する項目」をセットで実施すること。ただし、参加者の希望が別にある場合、「必要に応じて実施する項目」のみを実施することとしても良い。	

- (6) 把握した高齢者の健康状態に応じ、健診及び医療の受診勧奨や地域包括支援センターへの案内を行うこと。個別に受診勧奨等をした場合、健診及び医療の受診勧奨者等情報報告書（別紙5）を用いて市に報告を行うこと。
- (7) 把握した高齢者の健康状態に応じ、健康測定会の評価結果のフィードバックや、評価結果に基づいた保健指導及びフレイル予防・生活習慣病予防の普及・啓発を行うこと。
- (8) ひとつの通いの場への2回以上の介入は、必要性を考慮して実施すること。

教室開催見込回数 6回 契約金額 1,500,000円（税抜）・1,650,000円（税込）の場合の表を表記。契約時の仕様書においては、契約金額ベースに修正する。

10 委託料の支払い

次のとおり、教室開催回数の実績に応じ変更契約を行い、委託料を支払うものとする。

教室開催回数	変更契約額（税抜）	算定方法
6回	1,500,000円	1回につき 250,000円
7回	1,750,000円	
8回	2,000,000円	
9回	2,250,000円	
10回	2,500,000円	
11回	2,560,000円	1回につき 60,000円
12回	2,620,000円	
13回	2,680,000円	
14回	2,740,000円	
15回	2,800,000円	
16回	2,860,000円	
17回	2,920,000円	
18回	2,980,000円	
19回	3,040,000円	
20回	3,100,000円	
21回以上	3,100,000円	

- 「教室開催見込回数」が11回以上の場合
(契約金額(税抜) - 11回を超える回数 × 60,000) ÷ 10
- 「教室開催見込回数」が10回以下の場合
契約金額(税抜) ÷ 教室開催見込回数

11 その他経費の上限と報告

事業に係る費用のうち、その他経費（人件費以外の経費）は税抜 300,000円を上限とすること。また、事業完了後に、事業に要したその他経費の税抜金額を任意様式により報告すること。

12 物品の購入について

次の物品の購入を検討する場合は、物品購入申出書を提出し、春日井市と協議した上、購入を決定すること。

(1) 当該業務以外にも活用できる汎用性の高い物品

パーソナルコンピュータ、パーソナルコンピュータ周辺機器、プロジェクター、机、椅子、テント、パーテーション等

(2) 税抜5万円を超える高額な物品

原則リース契約を利用し、実施年度分の使用料が税抜5万円を超える場合において、物品購入申出書を提出すること。リース契約に対応していない物品については、その旨を明記した上で、物品購入申出書を提出すること。

13 留意事項

- (1) 教室を開催した通いの場について、自ら継続的なフレイル予防の取り組みができるよう支援に努めること。
- (2) 比較的健康な高齢者も含め、今までフレイル予防等に関心が低い参加者に対しても健康意識が向上するよう、フレイルや疾病の重症化リスクに対する気づきを促すこと。また、必要に応じ、市の既存の事業等への参加を勧奨すること。

14 報告等

- (1) 計画的な取り組みを実施するため、事業計画書（別紙2）を適宜提出すること。
- (2) 次の項目について、進捗状況を適宜報告すること。
 - ア 別紙3 実施報告書（一覧）
 - イ 別紙4 実施報告書（日報）
 - ウ 別紙5 健診及び医療の受診勧奨者等情報報告書
 - エ 別紙6 後期高齢者の質問票の回答報告書
- (3) 市の要請に応じて、担当者調整会議に出席すること。
- (4) 各医療専門職の実働時間を把握し、市が報告を求めたときは応じること。

15 秘密の保持

受託者は、業務を行う上で知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。

16 個人情報等の保護

- (1) 業務の履行において個人情報等（個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第2条第1項に規定する個人情報及び春日井市個人情報等保護条例（令和4年春日井市条例第32号）第2条第2項第2号に規定する死者情報をいう。以下同じ。）を取扱う場合においては、受託者は、個人の権利利益を侵害し、又は市政に対する信用

を失わせることのないよう努めなければならない。

- (2) 受託者は、業務に関して知ることのできた個人情報等を他に漏らしてはならない。
- (3) 受託者は、業務を履行するため、個人情報等を収集し、保管し、又は利用するときは、受託業務の目的の範囲内で行うものとする。
- (4) 受託者は、業務を履行するために収集し、又は作成した個人情報等が記録された資料を、市の承諾なしに第三者に提供してはならない。
- (5) 受託者は、業務を履行するため市から提供を受けた個人情報等が記録された資料を、市の承諾なしに複写し、又は複製してはならない。
- (6) 受託者は、業務を履行するため市から提供を受けた個人情報等の滅失及び毀損の防止に努めるものとする。受託者自らが当該業務を履行するために収集した個人情報等についても、同様とする。
- (7) 受託者が業務を履行するために、市から提供を受け、又は自らが収集し、若しくは作成した個人情報等が記録された資料は、この業務の完了後直ちに破棄するものとする。
- (8) 受託者は、業務を履行する際は、個人情報等の保護の状況について自己点検するものとする。
- (9) 市は、受託者におけるこの仕様書に定められた個人情報等の保護の遵守状況等について、定期又は必要に応じて随時に立入検査をすることができるものとする。
- (10) 受託者は、この契約に違反する事態が生じ、又は生じるおそれのあることを知ったときは、速やかに市に報告し、市の指示に従うものとする。

17 その他

本仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた事項は、その都度協議し、決定するものとする。

フリガナ	電話番号（日中につながるもの）	
氏名	生年月日 大正・昭和 年 月 日	年齢
住所 春日井市		

（ ）内の該当するものに○をつけてください

1	現在の健康状態は（ よい ^① ・ まあよい ^② ・ ふつう ^③ ・ あまりよくない ^④ ・ よくない ^⑤ ）
2	毎日の生活は（ 満足 ^① ・ やや満足 ^② ・ やや不満 ^③ ・ 不満 ^④ ）
3	1日3食きちんと（ 食べている ^① ・ 食べていない ^② ）
4	半年前に比べて固いものが食べにくく（ なった ^① ・ なっていない ^② ） ※さきいか、たくあんなど
5	お茶や汁物などでむせることが（ ある ^① ・ ない ^② ）
6	6か月間で2～3kg以上の体重が減少（ した ^① ・ していない ^② ）
7	以前に比べて歩く速度が遅くなってきたと（ 思う ^① ・ 思わない ^② ）
8	この1年間に転んだことが（ ある ^① ・ ない ^② ）
9	ウォーキング等の運動を週に1回以上（ している ^① ・ していない ^② ）
10	周りの人から「いつも同じことを聞く」などの物忘れがあると （ 言われる ^① ・ 言われない ^② ）
11	今日が何月何日かわからない時が（ ある ^① ・ ない ^② ）
12	たばこを（ 吸っている ^① ・ 吸っていない ^② ・ やめた ^③ ）
13	週に1回以上は外出（ している ^① ・ していない ^② ）
14	ふだんから家族や友人と付き合いが（ ある ^① ・ ない ^② ）
15	体調が悪い時に、身近に相談できる人が（ いる ^① ・ いない ^② ）

この質問票は、春日井市から委託を受けて、みなさまにお伺いしております。
質問票の回答については春日井市で管理・把握し、今後の保健事業に活用します。
また、春日井市健康増進課（85-6314）から健康状態についてお伺いする場合があります。

令和8年度 フレフレ！フレイル予防教室 事業計画書(〇〇地区)

教室開催箇所につき、
1シート作成してください。

(1)通いの場参加者に対する介入

通いの場			
	新規に介入する通いの場		前年度介入済みの通いの場

(2)生活拠点施設を利用する不特定多数の高齢者に対する介入

生活拠点施設			
--------	--	--	--

回数	開催日時、 場所(施設名 又は 住所)			健康 測定会	健康 教育	後期 高齢者 の質 問票 の回 答	概要	従事職種・人数
	日付	時間	場所					
1 回 目	日付							
	時間							
	場所							
2 回 目	日付							
	時間							
	場所							
3 回 目	日付							
	時間							
	場所							

実施報告書（一覧）

〇〇地区

フレフレ！フレイル予防教室

(1) 通いの場参加者に対する介入

No.	開催日	介入した 通いの場名称	健康 測定会	健康 教育	後期 高齢者 の 質 問 票 の 回 答	参加人数									従事者 (職種・人数)
						※質問票等回答人数ではなく、参加者人数を記載してください。			うち後期高齢者 (75歳以上) ※質問票等回答または挙手 等で把握し、必ず記載して ください。						
						男	女	不明	男	女	不明				
例	R5.6.1	Aサロン□□□□□ □□□	○			10	5	5		10	5	5		医師1, 保健師1	
1															
2															
3															
4															
5															
6															
7															
計						0	0	0	0	0	0	0	0		

※複数の通いの場参加者を対象とし教室を合同開催した場合は、通いの場ごとに1行ずつ記入を行うこと。

(2) 生活拠点施設を利用する不特定多数の高齢者に対する介入

No.	開催日	開催した 生活拠点施設名称	健康 測定会	健康 教育	後期 高齢者 の 質 問 票 の 回 答	参加人数									従事者 (職種・人数)
						※質問票等回答人数ではなく、参加者人数を記載してください。			うち後期高齢者 (75歳以上) ※質問票等回答または挙手 等で把握し、必ず記載して ください。						
						男	女	不明	男	女	不明				
1															
2															
3															
計						0	0	0	0	0	0	0	0		

※行が不足する場合は適宜追加してください。

※各事業の詳細については、実施報告書（日報）に記入してください。

実施報告書（日報）

〇〇地区

フレフレ！フレイル予防教室 開催日時									
令和 年 月 日 () 時 分 ~ 時 分									
該当に○を付けてください	(1) 通いの場参加者に対する介入								
	介入した通いの場名称					開催場所（施設名 又は 住所）			
	(2) 生活拠点施設を利用する不特定多数の高齢者に対する介入								
	開催した生活拠点施設名称								
参加人数				うち後期高齢者（75歳以上）				従事者（職種・人数）	
合計	男	女	不明	合計	男	女	不明		

※(1)について、複数の通いの場参加者を対象とし教室を合同開催した場合は、「介入した通いの場名称」に複数名称を記入し、「参加人数」「うち後期高齢者（75歳以上）」に通いの場順に人数を多段書きで記入すること。

健康測定会	後期高齢者の質問票の回答（必須）	有 ・ 無
	測定項目	
	評価結果のフィードバック方法 (予定含む)	
健康教育	健康教育の内容	
	【実施した内容についての理解度】 ●よく理解できた 名 ●おおむね理解できた 名 ●少し難しかった 名	
相談	個別相談の内容	

【所見】介入した通いの場・開催した生活拠点の特色

普段の活動内容（運動を行っている、運動は実施していない）や、取組への意識の高さ、実施した感触等を記入してください。

※行が不足する場合は適宜追加してください。

※詳細データ等あれば添付してください。

健診及び医療の受診勧奨者等情報報告書

〇〇地区

フリガナ	生年月日 昭和 年 月 日	年齢 歳	日中連絡が取れる電話番号
氏名	住所（春日井市 省略）		
勧奨日 令和 年 月 日	勧奨方法 （直接・郵送等）	勧奨内容 （該当項目に○を記入してください）	
		健診受診勧奨	
		医療受診勧奨	
		地域包括支援センターへの案内 その他 （ ）	
勧奨理由・具体的内容 勧奨が必要と判断した具体的な理由（いつ、どこで、何をして）、具体的な勧奨方法を記入してください。			

※表及び行が不足する場合は適宜追加してください。

※市へ情報提供することについて、対象者に同意を得てください。

